

随意契約の結果

【令和6年9月分】 工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	
令和6年度小規模修繕工事（東-4-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	4,155,198,300円	4,028,204,400円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（東-5-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	4,821,869,800円	4,674,635,900円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（東-12-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	3,802,234,700円	3,686,133,000円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（東-13-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	4,785,452,100円	4,639,308,300円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（東-14-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	4,152,490,100円	4,025,583,100円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（東-15-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	1,895,224,100円	1,837,146,300円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（東-19-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	2,679,061,000円	2,597,182,500円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人			
令和6年度小規模修繕工事（札幌-4）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和6年9月18日	北光營繕（株） 北海道札幌市東区北47条 東18-2-5	3430001015694	1,154,479,700円	1,153,900,000円	99.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	-			

随意契約の結果

【令和6年9月分】 工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度小規模修繕工事（東-3-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	6,256,092,700円	6,065,127,200円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				
令和6年度小規模修繕工事（東-8-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	3,387,788,800円	3,284,375,600円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				
令和6年度小規模修繕工事（東-9-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 -9	3010001033375	4,401,499,300円	4,267,026,500円	96.9%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				